



2026年9月25日

各 位

会 社 名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 松田 克也
(コード:2269 東証プライム)
問合せ先 IR 部長 田中 正司
(TEL:03-3273-3524)

従業員に対する譲渡制限付株式を用いたインセンティブ制度に基づく
自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年7月3日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式を用いたインセンティブ制度に基づく自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)について、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件の詳細につきましては、2026年7月3日付「従業員に対する譲渡制限付株式を用いたインセンティブ制度に基づく自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本自己株式処分の概要の変更内容(変更箇所には下線を付しております)

	変更後	変更前
(1) 払 込 期 日	2026年9月25日	2026年9月25日
(2) 処分する株式の 種 類 及 び 数	当社普通株式 <u>16,300</u> 株	当社普通株式 16,400 株
(3) 処 分 価 額	1株につき3,805円	1株につき3,805円
(4) 処 分 総 額	<u>62,021,500</u> 円	62,402,000円
(5) 割 当 先	当社事業子会社の従業員 <u>163</u> 名 <u>16,300</u> 株	当社事業子会社の従業員 164名 16,400株

2. 変更の理由

割当予定従業員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当を辞退した者計1名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による2027年3月期の業績予想の変更はありません。

以 上